於 二宮町教育委員会事務局

平成27年6月26日

二宮町教育委員会会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

- 1. 開会時間 9時 30分
- 2. 閉会時間 12時 35分
- 3. 教育長名 府川陽一
- 4. 署名委員
- 5. 出席委員

議 席 番 号	出欠席	J	氏 名	
1		蓮 實	茂夫	
2		山内	] みどり	
3		小林	: 德 博	
4	$\bigcirc$	吉 田	美佳子	
5		府 川	陽 一	

6. 出席者氏名 教育次長 宮川康廣

教育総務課長黒石徳子生涯学習課長三浦牧子

教育総務課指導班長 下澤純二

教育総務課指導班指導主事 新井久美 教育総務課教育総務班長 竹本直昭

教育総務課教育総務班主査 寺口瑞紀

- 7. 傍 聴 者 5名
- 8. 調製者 教育総務課教育総務班主査 寺口瑞紀

## 平成27年度6月教育委員会定例会会議録

日時:平成27年6月26日(金)

午前9時30分より

場所:二宮町町民センター2Aクラブ室

一 開会宣言 一

(委員長) 平成27年度6月定例教育委員会議を開催します。

- 一署名委員の指名 一 吉田委員を指名する。
- 一 教育長事務報告 一

(教育長) 6月事務報告を資料に基づいて行う。

(教育次長) 6月政策会議報告及び平成27年第2回6月議会定例会報告を資料に基づいて行う。

- (小林委員) 5月の小中学校運動会・体育祭を、参観しました。児童生徒が一生懸命取り組んでいる姿が印象的で、感動しました。5月29日関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会に出席しましたが、新教育委員会制度について、教育委員が自分たちの意見をしっかり反映していかなければいけないと改めて思いました。ただ、事務局の報告を聞くだけではなく、自分たちの町の教育をしっかり見て、意見を述べて、論議していくのが重要だと思います。6月2日の体力テストの視察について、県の指導主事が指導してくれるということは、とても重要なことだと思います。子どもたちは、日頃体力テストのための運動をしているわけではなく、体育の授業は、運動することの楽しさを学ぶために行っていたりします。体力テストの種目に特化した運動というのをすることは出来ないので、どうしたらいいかということを指導していくのが重要ではないでしょうか。日本の中学校は、体力、特に持久力はアジアでも高いということです。中学生の持久力は部活動が大きな役割をしめています。ただ、顧問の先生の部活動指導の負担があるようです。
- ○(蓮實委員)体力テストの視察について、指導主事の指導の内容、また現場の先生がどのように受け止めて、これから活かしていくのかを教えていただきたいと思います。
- (教育長) 県から派遣された指導主事が子どもにソフトボールの投げ方など、実際にお手本を見せるなどのコーチングをして、学校の先生方はそれを見学していました。
- ○(蓮實委員)この仕組みは、県の教育委員会から投げかけるような取組なのでしょうか。
- (教育長)神奈川県の体力テストの結果が悪かったので、県が体力向上のための手立てを考えたようです。ただし、中教育事務所管内で2校のみという枠でした。どこか手をあげないかと小中学校に投げかけたところ、二宮小学校が手をあげてくださったので、県にコーチをお願いしました。

- (吉田委員)体力テストのコーチングを受けた結果、二宮小学校は、他の小学校に比べて、良くなったのでしょうか。二宮小学校で教えていただいたことを、今後の指導に生かしていただき、他の学校の先生にも伝えていただけたらと思います。体力テストの結果だけが子どもの体力ではありませんが、基準にはなるので、子どもがテストを受けるときに、適切なやり方を教えることによって、出来るようになるということもあると思いますので、一回試しに投げる見本を見せてから、やってみるなど、先生方もこれから指導する際に、体力テストを意識して教えてほしいと思います。
- (教育長) 山西小・一色小にも伝えていきたいと思います。放課後の過ごし方も体力に影響していると思いますので、地域でも子どもたちが楽しみながら、体を動かす機会ができたらいいと思います。
- (小林委員) 体力テストの結果だけをあげようと思ったら、体力テストの所だけを徹底的に教えればいいのですが、日常の体育の授業の中で、ポイントを押さえた指導を行っていくことが大事だと思います。例えば、準備運動の中に立ち幅跳びを取り入れるなど、体力テストにつながるという認識を持つことが必要だと思います。また、体力テストを行う前に、ガイダンスを必ず入れるなど、計画をしっかり立てていくことも必要です。体力テストの結果が良くなれば、子どもの意欲が向上します。練習もしなくて、それが実力だと思い込むことがないように工夫をしていただきたいです。
- (山内委員)体力テストは、地域によって、どのような運動能力が優れ、何が必要なのかを把握するために行うもの、という目的の基本から考えると、その種目をその時に指導されて得点を高めるのでなく、何を補強しなくてはならないかを、現場で考えていく必要があると思います。別件ですが、山西小学校の「ドレミファコンサート」の、前日リハーサルに伺ってきました。今まで担当して下さっていた教員の方が異動なさり、心配でしたが、若い先生方がたいへん頑張っておられ、入学して2ヶ月しかたっていない1年生を発表出来るくらいまでに教えていて、とても感心しました。リハーサルには地域の方をお呼びしていて、とてもいい雰囲気でした。次に、少人数学級実施の陳情について、議会で採択されたということですが、どのように認められたのでしょうか。
- ○(教育長)体力テストは、日常の体育の授業にデータを活かしていきたいと思います。少人数学級についてですが、35人学級は法律で小学校1年生までは保証されています。国は、2年生以降、順次行っていく予定だったのですが、財政が苦しいために停止してしまっています。さらに、加配人数も減らそうとしています。これに対して、町が引き続き国が当初計画した少人数学級制度を行って欲しいと、要望を出していくことになりました。
- (吉田委員)体力向上のために、遊び場の確保をしていただきたいです。公園等で、ボールを使 うことが出来る所がすごく少ないようです。近所の方から苦情が来るのであれば、ネットやフェ ンス等で囲うなど対策をしていただいて、サッカーや野球などの運動も出来る環境を作っていた だきたいと思います。
- (教育次長) 公園利用上のルールや施設については、経緯があって今の状態になっていると思われます。教育委員会所管のところで言えば放課後子ども教室は、体育館を使用していますが、運動場を使って行えないかなど、子どもたちの放課後の過ごし方について検討していく必要がある

と思います。

- (小林委員) 放課後子ども教室は、誰でも参加できますが、お迎えがいなければいけないなど、 制約があります。申込みをすることなく、自由に参加するということはできないでしょうか。
- (教育次長) 参加児童を把握し、安全な環境を整えなければならないので、自由に参加するとい うのは難しいのではと思われます。
- (小林委員) ボランティアの人を活用するなどして安全も確保しながら、自由に参加出来るような、放課後子ども教室の運営の仕方なども考えていただけたらと思います。
- (教育長) 放課後子ども教室なども含めて、子どもの放課後の過ごし方について社会教育委員会 議等でも話し合っていきたいと思います。

(生涯学習課長) 生涯学習課の事業報告・事業予定について資料に基づいて説明する。

- ○(蓮實委員)放課後子ども教室ですが、山西小学校だけが報告に出ていますが、他の学校も時期 をずらして行われるのでしょうか。
- (生涯学習課長) 各小学校4回ずつ実施致します。
- ○(蓮實委員)昨年も大勢の子どもが集まって、ボランティアが大変だという話しがありましたが、 今年の対応はどうなのでしょうか。
- (生涯学習課長) 現在は5名のサポーターの方がいます。また、アクティブクラブや遊びの名人会の方々がサポーターの方と一緒に活動してくださっていて、その方達は昨年と同様です。一般の方のボランティアが、なかなか集まらない状況です。今年度山西小学校で行った時は、アクティブクラブや遊びの会の方等9名にご協力いただいています。足りない時は職員が行って補充していました。
- (吉田委員) 朝市に参加しようというチラシを子どもが持ってきました。どのように後援の基準 を決めているのでしょうか。
- (教育総務班長)教育・学術・芸術などに資するもので、全町的な取り組みであることや、政治 的に中立で営業目的ではないなどの基準を設けていて、その基準に当てはまるものに対して後援 名義を発行しています。
- ○(吉田委員)後援名義をした団体は、すべて学校で配布しているのでしょうか。
- (教育総務班長) 主催者団体の希望があれば、配布いたします。
- (吉田委員) シニアリーダーのちらしを子どもが学校から持って帰ってきました。子ども会などは、学校の敷地内でちらしを配らないように言われてしまっています。学校で配ってくれるのであれば、そのような諸団体の保護者負担を減らすことが出来ていいと思います。
- (教育総務課長) ちらしの配布は学校の判断になります。後援名義等があれば、教育委員会が認めているので、学校が動きやすいというのはあります。
- (吉田委員)子ども会では、新入生の名簿もいただけないので、新入生の勧誘もすることが出来 ません。
- ○(小林委員)子ども会で、どこに新入生がいるのかも地域が把握できないのは問題ではないでしょうか。

- (吉田委員) 旗振り当番表にも1年生だと載せることができません。
- (小林委員) 学校では、登校班の編成の時に分かるのではないでしょうか。
- (吉田委員) PTAと登校班とは別なので、情報共有出来ないのではないでしょうか。
- (小林委員) 各学校、子ども会は1つなのでしょうか。
- (吉田委員) 1つではありません。
- (小林委員) そうすると、一括配布が出来ないので、子ども会のちらしは配ることができないのではないでしょうか。1年生を地域が把握出来ないというのは、問題だと思います。
- (教育総務課長) 状況をきちんと把握したいと思います。

(教育総務課長)教育総務課の事業報告・事業予定について資料に基づいて説明する。

- (吉田委員) 小学校の修学旅行、全員参加で良かったと思います。中学校の参加しなかった子は、 長期で欠席している子ということでしょうか。
- (教育総務課長)長期で欠席している児童です。
- (吉田委員) メンタルヘルス講習会は、40 名ということですが、どういうメンバーなのでしょうか。
- (教育総務課長) 40 名は、昨年の実績です。特に制限等はなく、誰でも受けることが出来ますので、なるべく多くの方に受けていただきたいと思っています。先生方も色々な研修や部活動などもあり、なかなか参加人数が増えないので、PRをしていきたいと思います。
- (吉田委員) 部活なども忙しいと思いますので、別の機会を設けるなどして、受けていただければと思います。
- 一 傍聴者退席 一
- 一 付議事項 一

なし

- 報告・協議事項 ―
  - (1) 平成27年度二宮育英会奨学生の選考結果等について

(教育総務班長) 平成27年度二宮育英会奨学生の選考結果等について資料に基づいて説明。

非公開

## (2) その他

(教育総務課長) 異物混入について資料に基づいて説明。

- (小林委員) ガイドラインを作った後だったので、対応がしやすかったと思います。学校から給食センター、給食センターから教育総務課、他の学校への対応の仕方を教えてください。
- (教育総務課長) 各学校で給食の時間が異なっており、当日は西中学校が 12 時 45 分で最後の給食でした。小学校は 12 時 20 分から、二宮中学校は 12 時 30 分からでした。そういう状況があり、他の学校への連絡が食べ終わった後になってしまいました。
- (山内委員) 給食センターからの連絡後、教育長への連絡が遅いのではないでしょうか。
- (教育総務課長) お昼休みで連絡が取ることが出来なかったのです。これからは、緊急時の連絡 体制を強化します。
- (小林委員) 今回は、しっかりと金属片と空き缶の照合が出来たので、良かったと思います。ミートボールについては、食べないでくださいとして、食べてしまったのであれば、子どもたちの様子を見てくださいとの連絡をした方が良かったのではないでしょうか。そのあとで照合して、他に金属片が入ってなかったことを確認してから改めて、金属片が入ってなかった旨を各小中学校へ連絡したほうが良かったと思います。
- (山内委員) 各学校へ翌日に文書を配布したのは、対応が早く、良かったと思います。未確認だった場合は、メールでお知らせするなどの手段も考えたほうがいいのではないでしょうか。照合には成分分析などもしたのでしょうか。
- ○(教育総務課長)成分分析をする設備がありませんので、今回は、目視で確認いたしました。
- (小林委員) 子どもから聞くだけでは、保護者は心配になりますので、結果を隠さずに公表した のは良かったと思います。
- (山内委員) 私の知っている台湾からの留学生は大学生ですが、出された食べ物は必ず匂いを嗅いでから食べます。日本は安全な国ですが、将来子どもたちが世界のどんな地域に出ていくか分からないことを考えると、自分の食べるものは、自分で確認するということを子どもたちに教えるのもいい機会だと思います。
- (教育長) 二宮西中学校の対応も、校長先生が発見した後、各教室を回って確認をしたという対応は良かったと思います。
- ○(小林委員)どのような時に、給食を食べるのをやめるという判断をすればいいのでしょうか。
- (山内委員) 子どもたちがおかしいと感じる力も養っていかなければいけないとは思います。
- (小林委員) 味がおかしいから、腐っているかもしれないからストップをかけるというのは、分かりやすいとは思いますが、全体に係わるかどうか分からない時は、給食を食べるのをやめた方がいいのかどうか判断するのは難しいと思います。
- ○(吉田委員) 異物混入があった時に大事なのは、保護者への対応だと思います。その日のうちに 対応していただければ、子どもの様子を見ることもできるので、メールでの対応など、早急な対 応をお願いしたいと思います。
- (小林委員) メールは一人歩きしてしまう可能性があるので、正式な文書を出した方がいいと思います。至急の場合は、メールにするなど、その時の事例で考えていけば良いと思います。
- ○(蓮實委員)ガイドラインにないような事象が出てくる可能性もあると思いますので、その都度、

ガイドラインを見直していただければと思います。

- (小林委員) 事例ごとに、ガイドラインに図を添付していくなどもいいかもしれません。
- ○(蓮實委員)昨年の異物混入は公表したのでしょうか。対応はどうしたのでしょうか。今年度は、 すでに7件というのは、多いのでしょうか。
- (教育長) 今年は、3か月で7件なので、昨年より多くなっています。また、昨年は金属片のようなものはなく、公表していませんでした。
- (蓮實委員) 今年度は、ガイドラインがあったから、公表がしやすかったということですね。
- (吉田委員)子どもが食べるときに見つけてしまった時の対応の仕方を、きちんと先生たちに周知していただきたいと思います。昨年の異物混入については、センターで見つけたものでしょうか。
- (教育総務課長) 昨年は、学校で見つけたもの、配膳の時に入ってしまったもの、センターで見つけたものもあります。虫、糸くず、髪の毛などでした。調査をして、給食センターから学校には報告をしていますが、配膳の時に髪の毛が上にのってしまったかもしれないなど、どこで混入したのか分からないものも多いです。
- (吉田委員)業者には厳しく指導しているのでしょうか。
- (教育総務課長)業者には、きちんと報告書を出させるなどの指示をしていますし、続くようであれば、その業者はやめるなどの措置も取っています。

## 一 次回教育委員会予定 一

(教育総務班長)次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について資料に基づいて説明。

## 一 閉会宣言 一

(教育長) 平成27年度6月定例教育委員会議を終了いたします。

12時35分 終了